

保護者の皆様へのお願い

～しっかりとネット機器を使いこなせる大人になるために～

◎子どもをネットトラブルから守る3つの方法



1. フィルタリング・ペアレンタルコントロールの設定をしましょう！
2. 家庭でのルールを話し合しましょう！
3. 「保護者が管理して守る」から徐々に「自分で考えて使う」へ移行していけるよう導きましょう！

子どもたちに「ネット機器を安全に使える力」が身に付くまでは、遠慮せずに保護者がしっかりと管理し、話し合ってルールを決め、徐々に制限を減らしていけるよう移行していきましょう。

☆ルールを話し合う時のポイント

- ◎スマホは、保護者が契約者であり、お子さんに貸しているということをハッキリ伝える。
- ◎「室蘭市携帯・スマホ3ヶ条」は最低限の約束なので、絶対を守ることにする。
- 家での使用時間・場所を限定する（例 居間のみ、1日2時間 など）
- 他人を傷つけるような使い方をしない。
- 名前や写真、住所等をネット上にむやみに公表しない。他人の個人情報は絶対に書き込まない。
- ルール違反があったら携帯やスマホの使用を一旦止めて、話し合う。

◎室蘭市では、次の取組を進めています。

学校では

- ・インターネットの正しい利用に関する指導
- ・携帯、スマホ等の校内持ち込み禁止の徹底
- ・ネットトラブルに関する教職員の研修
- ・便り等による児童生徒・保護者への啓発
- ・ネットパトロールの実施
- ・携帯スマホ安全教室等の実施

教育委員会では

- ・インターネットの使い方に関する実態把握(アンケート)
- ・リーフレット等による児童生徒・保護者への啓発
- ・ネットパトロールの実施と学校への情報提供
- ・ネットパトロール等に関する地域への協力依頼
- ・情報教育に関する教職員の研修会等の計画



室蘭市 携帯・スマホ三ヶ条！



◎子どもたちを守るための取組です。ご家庭での協力をお願いします。

室蘭市 PTA 連合会・室蘭市教育委員会・室蘭市校長会
事務局 室蘭市教育委員会指導班 0143-22-5059